

8. 開放科目（整合教育）

大学院（学府）と学部が協力して教育効果を高めるために、教育上有益と認められる場合、成績が優秀で大学院（学府）への進学意欲のある学部4年次生に対して、大学院（学府）で開講されている開放科目の履修を認め、入学後に単位を認定する制度です。

1. 定義

学部生が受講する大学院（学府）科目を「開放科目」と称する。

2. 受講条件

- (1) 1～3年次4学期までの通算GPAが**3.0以上**であること。
- (2) 本学大学院（学府）の**入学希望者**であること。

3. 履修年次

4年次とする。

4. 上限単位数・単位認定

4単位とする。

修得した単位は、学部卒業後、引き続き大学院（学府）へ入学した場合、大学院（学府）において単位認定され、修了要件に含めることができる。

※学部の卒業要件単位には含まれません。

5. 履修可能科目

教務係窓口にてお問い合わせください。

6. 履修方法

全ての受講条件を満たしており、学部指導教員および授業担当教員の承認が得られた場合に限り、所定の期日（前期および後期の履修登録期間内）までに、別紙「開放科目履修許可願」により、履修登録を行ってください。

7. その他

- (1) CAP制度から除外されます。
- (2) 当該科目の試験に合格した場合、大学院入学後、当該科目の再履修は認められません。
- (3) 3年次編入学生も同様に適用されます。